

檜山地域人材開発センター 各種講座のお知らせ

■エクセル2007基礎講習
日 程 12月6日(火)・9日(金)
時 間 午後6時30分から午後8時30分
受 講 料 6000円
申 込 締 切 12月2日(金)

■フラダンス教室
日 程 12月10日(土)・17日(土)
時 間 午後1時から午後3時
受 講 料 1000円
申 込 締 切 各実施日前の金曜日

■社交ダンス教室
日 程 12月11日(日)・18日(日)
時 間 午後1時から午後4時
受 講 料 2000円
申 込 締 切 各実施日前の金曜日

■ワード2007基礎講習
日 程 12月13日(火)から16日(金)
時 間 午後6時30分から午後8時30分
受 講 料 6000円
申 込 締 切 12月8日(木)

■ヨガ教室
日 程 12月17日(土)
時 間 午前10時から正午
受 講 料 1500円
申 込 締 切 実施日の前日

○お問い合わせ
檜山地域人材開発センター
Tel 52・0160

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせです。

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入したことがあり、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていて経験があり、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についても調べたいします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲で速やかに対応したいと考えておりますので、次のお問い合わせ先までご相談願います。

△お問い合わせ先▽

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業部
電話 03・5400・4334

困りごとと心配ごとと人権相談

～法務局特設人権相談所開設のお知らせ～

江差人権擁護委員協議会と函館地方法務局江差支局では、人権週間(12月4日から10日)行事の一環として、次のとおり「困りごとと心配ごとと特設人権相談所」を開設いたします。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。(予約不要、秘密厳守、無料)。

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

●日時 12月5日(月)午後1時から午後3時
●場所 上ノ国町役場 2階研修室

○お問い合わせ
函館地方法務局江差支局(江差町姥神町)
Tel 52-1048



戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付基金を支給しています。

●対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)

●請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。
・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

○お問い合わせ
独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
Tel 0570-059-204

北海道の「食」を応援しませんか？

北のめぐみ愛食応援団募集

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、「道内の企業や団体(支店、支部を含む) および3人以上のグループ」を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひご登録ください。

●申請先

・申請者の所在地がある総合振興局または振興局
・申請者の事務所などが複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は、道庁農政部

※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

北海道農政部の安全推進局食品政策課
Tel 011・204・5429

